

「電力安全課メールマガジン」をお読みいただきありがとうございます。

本メルマガでは、電気保安に関する情報等を不定期で発信していきます。

皆様の業務のお役に立てていただければ幸いです。

現在、電力安全課では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、

原則として、対面での受付・相談を行わないこととしております。

申請・届出を行う場合は、電子申請システム「保安ネット」又は郵送により提出

されますよう、御協力をお願いいたします。

さて、今回は当部からの注意喚起です。

■【重要】電気主任技術者の皆様へ

～P C B 調査時の感電死傷事故が多発しています！～

設置者等からの要請により、P C B 含有電気工作物の有無について

現地調査を実施していた作業者が感電するという事故が相次いで発生しています。

当該調査を実施する場合は以下の注意事項を守って作業いただくようお願いします。

なお、電気保安法人及び電気管理技術者（任意団体）の皆さまにおかれましては

内部で展開をお願いします。

【注意事項】

- ・キュービクルを立入調査する時は、必ず停電させてください。

